

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長沼町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道夕張郡長沼町

3 地域再生計画の区域

北海道夕張郡長沼町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1960年の18,763人をピークに減少しており、2015年国勢調査結果によれば11,076人にまで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には約4,500人となる見込みである。また、年齢別人口について見ると、2000年から2015年までの国勢調査による人口ピラミッドでは、いずれの年次においても「20～24歳」前後の年齢階層で減少している一方で、いわゆる壮年・高齢層ではやや増加傾向にある。このような若年層の流出傾向は、高校卒業後の進学・就職時に転出が増加することが大きな要因であると考えられる。また、「0～4歳」も減少傾向にあるのは、出生率自体が大きくは増加していないことに加え、出産適齢期と捉えられる20歳から30歳代の女性自体が減少していることから、結果的に出生数が減少しているものと考えられる。

これらについて、本町の年齢別人口の推移をさらに詳しくみると、2000年以降では、「0～4歳」や「10～14歳」などの減少が顕著であり、2015年には「0～4歳」が333人、「10～14歳」が399人で、それぞれ2000年対比で63.5%、56.8%となっており、大きく減少している。この年齢階層での単身世帯等は考えにくいことから、保護者などと一緒に世帯単位で転出するケースも多いものと考えられる。一方で、「15～19歳」が中学校や高校卒業の時期となるが、こちらも2015年で445人と2000年に比べて249人もの減少となっており、これらについては進学や就職などによって町外へと転出したものと考えられる。なお、長沼町

では、「25～29 歳」や「35～39 歳」などの減少も顕著で、2015 年にはそれぞれ 444 人、535 人となっており、2000 年対比では 60.4%、66.5%で 3 割を超える減少となっている。これらの年齢階層から「50～54 歳」まではほぼ一貫して減少しており、こうしたいわゆる「働き盛り」の年齢層の減少は、長沼町に働く場がない、雇用を賄いきれていない可能性が高いものと思われる。一方で、60 歳以上の年齢階層では増加傾向にあるが、このことは平均余命の延伸に加えて、リタイヤ後にのんびり田舎暮らしができて、福祉や医療といった面でも都市部に近く比較的安心できることから一定数の転入があるものと考えられる。

つまり、出生数の減少（自然減）や、就職先不足により若者や働き盛りの世代が町外へ流出（社会減）したこと等が本町の人口減少の主な原因と考えられる。

人口の減少によって、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、本町の経済規模を縮小させる。それが、社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の縮小につながる。また、地域の伝統行事等の継承の問題、地域の核と学校の閉校による活力低下、農林水産業の衰退や森林・農地の荒廃、商業・商店街が衰退するとともに、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保が難しくなる等の課題が生ずる。

これらの課題に対応するため、子ども・子育て支援の充実を行い自然増につなげる。また、安定した雇用を創出し社会減に歯止めをかけ、さらに新しい人の流れをつくることで社会増につなげる。加えて、町の土台となるインフラ整備や防災体制の充実等の施策を行い、町民の安全・安心な暮らしを守る。具体的な事業は、以下の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標 1 安定した雇用の創出
- ・基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 子ども・子育て支援の充実
- ・基本目標 4 安全・安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略
--------------	-------	-----------------	-----------------	--------------------

る事業				の基本目標
ア	若い世代（15歳～29歳）の人口	1,282人	973人	基本目標Ⅰ
イ	社会移動（転入者－転出者）	-43人	1人	基本目標Ⅱ
ウ	合計特殊出生率	1.43	1.65	基本目標Ⅲ
エ	町民アンケート（総合振興計画）の住みよさへの肯定的回答（住みよい・まあまあ住み良いの回答）	78.1%	82.5%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

長沼町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用の創出事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 子ども・子育て支援の充実事業

エ 安全・安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用の創出事業

農業の振興、担い手の育成と地域農業を支える体制の整備、企業誘致の促進、起業支援、学生の就職に向けた事業等、安定した雇用の創出を推進する事業。

イ 新しい人の流れをつくる事業

移住・定着の推進、地域おこし協力隊の積極活用、地域の魅力のブラ

ンド化とプロモーション、関係人口の創出・拡大、各種ツーリズムの実施・開発、企業版ふるさと納税の活用等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

ウ 子ども・子育て支援の充実事業

出産支援、子育て支援（母子保健の充実、子育てサポート、仕事と子育ての両立支援）、婚活事業等子ども子育て支援の充実に資する事業。

エ 安全・安心な暮らしを守る事業

遊休公共施設の利活用と中心市街地の活性化、学校との連携事業、地域間連携による魅力的な地域圏の形成、公共交通の活性化対策、高齢者の生きがい対策と働く場の確保促進、防災体制の充実、自然環境と美しい景観の保全、未来技術（AI、IoT、5G等）の活用による地域課題の解決と地域の魅力向上等、住民の安全・安心な暮らしを守る事業。

※ なお、詳細は第2期長沼町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

470,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに長沼町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで